

地方制度調査会について

1 設置根拠等

- 地方制度調査会設置法により、内閣総理大臣の諮問に応じて地方制度に関する重要事項を調査審議するため、昭和27年12月総理府に設置。
- 委員は、国会議員、地方公共団体の代表及び学識経験者のうちから内閣総理大臣が任命。その任期は2年。

2 第29次地方制度調査会

【学識経験者 18名】

【国会議員 6名】

江藤 俊昭 山梨学院大学教授
 大山 礼子 駒澤大学教授
 小田切徳美 明治大学教授
 小幡 純子 上智大学教授
 ○片山 善博 慶應義塾大学教授
 金子 優子 山形大学教授
 小林 克也 法政大学准教授
 斎藤 誠 東京大学教授
 篠崎由紀子 (株)都市生活研究所代表取締役社長
 武田 公子 金沢大学教授
 ◎中村 邦夫 パナソニック(株)代表取締役会長
 名和田是彦 法政大学教授
 西尾 勝 (財)東京市政調査会理事長
 西野 万里 明治大学教授
 ★林 宜嗣 関西学院大学教授
 眞柄 秀子 早稲田大学教授
 幕田 圭一 東北電力(株)会長
 政所 利子 (株)玄代表取締役社長

吉川 貴盛 衆議院議員
 中馬 弘毅 衆議院議員
 太田 誠一 衆議院議員
 中川 正春 衆議院議員
 坂本由紀子 参議院議員
 芝 博一 参議院議員

【地方六団体 6名】

石井 正弘 岡山県知事 (全国知事会)
 大野忠右工門 秋田県議会議長 (全国都道府県議会議長会
 会長)
 佐竹 敬久 秋田市長 (全国市長会会長)
 藤田 博之 広島市議会議長 (全国市議会議長会
 会長)
 山本 文男 福岡県添田町長 (全国町村会
 会長)
 原 伸一 福岡県田川郡赤村議会議長 (全国町村議
 会議長会会長)
 (◎: 会長、○: 副会長、★: 専門小委員会小委員長)